**刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会のご案内**

開催日時　　平成30年9月2日　日曜日　9：00～16：00（雨天実施）

* 受付開始　8：45～　　講習会開始　9：00～

開催場所　　ちば里山センター　（袖ケ浦市長浦拓2号580-148）

内　　容　　刈払機作業の安全と健康を確保するため、労働基準局の通達「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」に基づき、事業者は刈払機を用いて行う作業に労働者をつかせる時は、その業務に関する安全と衛生のための教育を行う必要があると定められています。

学科教育5時間及び実技教育1時間

※受講者には林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証（刈払機を使用した業務に従事する際に必要）を交付します。

講　　師　　千葉県森林組合南部支所　木村正敏氏

受 講 料　　10,600（テキスト代2,700円　受講料7,900円）

持 ち 物　　刈払機（工具、燃料）、清掃用ウエス、ヘルメット、筆記用具、弁当、手袋、作業ができる服装

　　　　　　※刈払機をお持ちでない方は、申込時に連絡をお願いします。

募集人数　　先着15名。

申込方法　　指定の申込書（写真添付3×2.4ｃｍ）を郵送にて受付。

申込期間　　8/1～8/20まで　※今年度のちば里山センターでの開催は最後となります。

問合せ先・申込書送付先　　ちば里山センター　〒299-0265　袖ケ浦市長浦拓2号580-148

☎0438-62-8895（受付時間　平日9：00～17：00）

**刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会受講料の支払いについて**

9/2（日）の刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会の指定の申込書に必要事項の記入及び写真を貼付し郵送にて送付後、受講料10,600円を8/27（月）までに下記の振込先までお願い致します。

注）当日キャンセルの場合、受講料は返金はいたしませんのでご承知下さい。

【振込先】

振込先　：　千葉銀行　袖ケ浦支店

口座番号：　3480955

口座名義：　ちば　　榮

**【問い合わせ先】**

特定非営利活動法人　ちば里山センター　事務局　萱野

住所　袖ケ浦市長浦拓２号580-148

☎　0438-62-8895　　　（受付時間　平日9：00～17：00）

**ＦＡＸ**　0438-62-8896　（２４時間受付）

Ｅ－ｍａｉｌ　info@chiba-satoyama.net